

点検済票の申請要領及び交付等について（お願い）

令和8年1月5日

消防用設備等点検済票（点検済ラベル）につきましては、表示登録会員の皆様からの「点検済票交付申請書」（様式第13号）による申請に基づき作成し、直接事務局で交付する以外は、郵便物（着払を除く）として発送しています。

現在のところ、会員の皆様のご協力により点検済ラベルを円滑にお渡し又はお届けすることが出来ておりますが、今後におきましてもより効率的な運用を図るため、点検済ラベルの交付を申請される場合は、下記の内容をご確認いただき、ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

記

- 1 申請方法 各ラベルとも可能な限り 10枚以上で合計の枚数が 20枚以上、になるよう、また、同月分など出来るだけ纏めて申請してください。（申請書及び記入方法は当協会ホームページに掲載しています。）
- 2 直接交付 事務局に直接取りに来ていただける場合は、原則として開業日（月～金、祝日等を除く）の午前中までに申請あったものについては当日中に交付いたしますが、午後に申請された場合は翌日（開業日）にお渡しすることになります。
(ただし、ラベルプリンター（発行機）の点検などにより交付日が遅れる場合もありますので予めご了承ください。（発送の場合も同様）)
- 3 発送日等 郵送をご希望される場合は、原則として開業日の午前11時までに申請があったものについて当日の午後3時までに投函いたします。
- 4 発送方法 郵便局の「定形外郵便物」(250g以内) 又は「レターパックライト」を利用して発送いたします。(至急の場合は宅急便)
《参考》点検ラベルの重さ (1シート5枚)
 消火器用 100枚 (20シート) で約 40g
 設備用 100枚 (20シート) で約 50g
※封筒を含む重さの合計が 250g を超える場合は、「レターパックライト」を利用して発送いたします。
- 5 配送日 地域性や郵便局の配達状況などにより、投函日から2日～4日を見込んでください。(土日祝日等は除く)
なお、レターパック (250g超) で発送する場合、投函日からほぼ2日以内に配達できています。
- 6 その他
 - (1) お急ぎの郵送をご希望の場合は、翌日配達される着払い宅急便（送料940円は会員様ご負担）で送付いたしますので、申請書の備考欄等でご連絡ください。
 - (2) 事務局へ直接取りに来ていただく場合は、ラベルの作成が完了次第ご連絡いたしますが、お急ぎの場合はその旨をご連絡ください。
 - (3) ご不明な点は事務局へお問合せください。(0985-27-7348)